



ゆうき

発行
白井市商工会広報・情報化委員会
E-mail koho-shokokai@shiroi.or.jp
URL http://www.shiroi.or.jp
TEL 047(492)0721
FAX 047(491)9884
〒270-1422 千葉県白井市復1458番

2021年120号

任期満了による役員改選により「平川新会長就任」 令和3年度 第56回通常総代会の開催報告

去る、5月26日(水)、白井市文化会館中ホールにおいて「白井市商工会 第56回通常総代会」が開催されました。今年度は役員改選の時期であり、本来ならばご来賓の方々をお招きし開催したいところでしたが、コロナ禍において出来ず、商工会役員のみで感染対策を行い開催いたしました。上程された議案は次のとおりです。

- 第1号議案 令和2年度事業報告承認の件
- 第2号議案 令和2年度決算関係書類承認の件
- 第3号議案 令和3年度事業計画(案)決定の件
- 第4号議案 令和3年度収支予算(案)決定の件
- 第5号議案 商工会運営規約一部変更の件
- 第6号議案 令和3年度運営資金一時借入限度額決定の件
- 第7号議案 任期満了による役員選任の件

全ての議案が可決承認され、令和3年度の事業



退任の挨拶

白井市商工会 会長 伊藤 仁

第56回通常総代会に於いて、3年の任期を終了し退任することになりました。在任中は理事、総代会員皆様に大変お世話になり任期を満了することができましたことを、心より御礼申し上げます。

新型コロナウイルスの影響により、任期後半は今までに経験の無い社会となり商工会会員事業者も難しい経営をしいられた状況でしたが、商工会とし会員にできる事は何かを考え行動させていたいた経験はいい勉強になりました。

今後は、新しい役員を引き受けさせていただいた平川会長はじめ皆様の今後の活躍に少しでも力になればと思っています。

簡単ですが挨拶とさせていただきます、ありがとうございました。

が本格的スタートします。本年度は「第7号議案」において商工会役員の任期満了による改選があり、新会長として平川昌宏氏が選任されました。以下、副会長2名、理事22名、監事2名、計27名の役員の方々が新体制で選任されました。事業計画では重点目標として「組織率の向上」と新型コロナウイルス対策関連の金融支援の強化と、補助金の活用についての相談指導を強化します。

また、会員事業所に対する経営基盤の強化、経営力向上支援、商工会組織の強化等を推進し、周辺地区商工会との広域連携、協力を賜り、本年度も会員事業所との伴走型支援体制を確立できるよう役職員が一体となって取り組んで参ります。

また今回で、退任されました石田信昭様、宇賀弘通様、押田春男様、鈴木順子様、藤田仁志様、長期にわたり商工会事業に、ご協力・ご支援いただきまして誠にありがとうございました。引き続きご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



就任のご挨拶

白井市商工会 会長 平川昌宏

会員の皆様におかれましては平素より商工会運営にご理解、ご協力頂きましてありがとうございます。

令和3年5月26日第56回通常総代会において多数のご賛同を頂き、伊藤仁前会長の後を受け継ぎまして商工会長の大役に就任いたしました。

余りの重責に押しつぶされそうですが、これから商工会運営に浅学菲才、微力ではありますが粉骨碎身努力してまいりますので、皆様のご指導、ご鞭撻また、更なるご支援ご協力を心からお願い申し上げます。

中小企業診断士による無料相談窓口開設

白井市商工会では、白井市と連携し新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受ける中小企業・小規模事業者の皆さまを対象に、「中小企業等臨時相談窓口」を設置いたしました。国・県・市各種支援策の案内・相談・申請サポートのほか、融資制度に関する事等の専門的な相談員の相談、サポートが受けられます。

【開催日】 原則、毎週月曜日・木曜日に開催
※年末年始や都合によりお休みの場合もございますので、ご相談される場合は、必ずお問合せいただくようお願いします。

【相談時間】 1日5コマ(10:00~16:00)

- ①10:00 ②11:00 ③13:00
- ④14:00 ⑤15:00

※上記時間内でご希望の時間帯をお知らせください。

【場所】

白井市役所会議室 東庁舎2階相談室202

●予約先 白井市市民環境経済部産業振興課
商工振興係

☎047-401-4641 (内線3241~3243)

●問合せ 商工会事務局 ☎492-0721

商売繁盛相談窓口開設

今年度も小規模事業者への伴走型支援事業である「商売繁盛相談窓口」を開設いたします。この事業は商工会員を対象に中小企業診断士等の専門家を一定期間、月に一度、(白井市は毎月第3木曜日)商工会へ配置し、巡回・窓口指導にて対応いたします。

商工会とは

主として町村における商工業の総合的改善発達を図るとともに、社会一般の福祉の増進に資することを目的として、特別の法律により設立された法人です。

商工会は全国の市町村に1,679の商工会があり、商工業者の経営支援や地域の活性化を図るために様々な活動を行っています。

住民の皆様へ

市内の様々な業種の方々が入会しておりますので、何かお困りのことがございましたらお電話下さい。またホームページに会員名簿を掲載しておりますので活用下さい。

●新役員名

任期: R3.5.27 ~ R6.5 総代会開催日

役職	氏名	事業所名	備考
会長	平川 昌宏	進光園緑化株	新任
副会長	武藤 英夫	(有)鶯 武藤組	新任
"	水谷 義一	(有)水谷電気設備工事	新任
理事	青野 義	青野園	新任
"	大井 照三	大井表具店	再任
"	駒村 武夫	(株)ソフケン	再任
"	齊藤 敬一	(有)齊藤電気工業	新任
"	齊藤 真	(有)ム電機サービス	再任
"	清水 達人	(有)エス・アイ・ピー	再任
"	鈴木 清三	上むらそば店	再任
"	鈴木 公士	鈴木建設株	再任
"	鈴木 聰	(有)鈴正製作所	新任
"	鈴木 孝	鈴木建材株	再任
"	高橋 一英	タカハシ建装	新任
"	武田 良昭	アン美容室	再任
"	根岸 宏考	(株)根岸商店	再任
"	林 四郎	(有)林材木店	再任
"	福本 具之	(株)大福設備	再任
"	増田 輝夫	(有)増田機商	再任
"	松崎由基夫	(株)真和鋼業	新任
"	武藤 勝昭	(株)武藤	再任
"	山崎 一之	(有)山崎重機	再任
"	山田 政男	山田建築	再任
"	向後 聰	(株)ゼロノンストップ ラビット白井木下街道店	再任
"	押田 俊子	印刷センター	再任
監事	伊藤 仁	(株)伊藤商事	新任
"	山口 善弘	(有)山口屋商店	新任

商売繁盛相談窓口では商売に関連することであれば無料で相談いただけます。



事業計画を作成したい、事業承継に悩んでいる、開業間もなく専門家に聞いてみたい等、商売をよりよくするために様々な視点から問題点を見つけて一緒に解決しましょう。ぜひご相談ください!

令和3年度 商売繁盛相談窓口 開設日

- 第1回: 7月15日(木) 第2回: 8月19日(木)
- 第3回: 9月16日(木) 第4回: 10月21日(木)
- 第5回: 11月18日(木) 第6回: 12月16日(木)
- 第7回: 1月20日(木) 最終回: 2月17日(木)

●問合せ 商工会事務局 ☎492-0721

新規加入会員のご紹介 (R2.11~)

事業所名	住 所	電話番号	業 種
(株)フェニックス	根 713-4	04-7176-8332	自動車関連部品販売
(有)向台ポートリー	柏市藤ヶ谷 613	04-7191-2652	鶏卵の生産・加工・販売
(株)サンジャパンオートワークス	平塚 1862-5	047-767-7889	自動車買取販売
シマショー(合)	堀込 2-5-3-504	047-492-5200	建設コンサルタント
居酒屋 亜希	富士 97-3	047-444-3923	飲食業
美食居酒屋 故郷	根 461-12	090-4724-0998	居酒屋
渋江木工所	復 115-1	047-492-8488	注文家具製作
(株)明和	復 1459-5	047-402-2666	自動車部品用品製造販売
乗馬クラブ白井ホースガーデン	根 19-1	047-401-6236	乗馬クラブ
美術品商 マカゼ	根 800-29	047-498-2662	美術品の販売及び防犯機器構築
Private Body MakeGym Linkage	西白井 2-12-23	090-7802-3526	トレーニングジム
陶工房きまま	根 1951-25	047-492-8415	陶芸

白井夏祭り実行委員会からのお知らせ

毎年8月開催の「白井夏祭り納涼盆踊り大会」は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から中止させていただきます。

ふるさとまつり実行委員会からのお知らせ

本年度の「第40回白井市ふるさとまつり」は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から中止させていただきます。

千葉県感染拡大防止対策協力金(飲食店等を運営する事業者向け)

第8弾

飲食店に対する感染拡大防止対策協力金

1 支給対象

原則として、令和3年5月12日から5月31日までの全期間、要請に御協力いただいた県内全域の飲食店(食品衛生法に基づく「飲食店営業」又は「喫茶店営業」の許可を受けていること)

2 主な支給要件及び支給額

【まん延防止等重点措置を講じるべき区域以外の区域】

主な支給要件

- ・21時から翌朝5時までの営業を自粛すること
- ・酒類の提供は11時から20時までとすること
- ・「換気の徹底」等、業種別ガイドライン等に基づく感染防止策を徹底することと併せて飲食を主とする店舗でのカラオケ設備の利用を自粛すること

支給額

以下の区分に応じて算定した日額×20日分
(5月12日から営業時間短縮要請に御協力いただけなかった場合においても、5月15日までに御協力いただいた場合は、協力を開始した日から5月31日までの日数分を支給します。)

月次支援金申請について

緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の地域の飲食店と直接または間接的な取引があることで、2021年の月間売上が2019年または2020年の同月比で50%以上減少した中小企業や個人事業主に向けた支援金です。

申請期間　・4月分／5月分：8月15日まで
　・6月分：8月31日まで
　・7月分：8月1日～9月30日まで

給付額　中小法人等：上限20万円／月
　個人事業主等：上限10万円／月
詳細及び申請方法につきましては、ホームページ又はお電話でご確認ください。

問合先 ☎0120-211-240・03-6629-0479
<https://ichijishienkin.go.jp/>

ご入会頂き誠に有難うございます

千葉県商工会青年部主張大会開催 ～県北部ブロック青年部代表として 当商工会青年部員 竹内 剛 氏 優秀賞！獲得～

千葉県商工会青年部主張大会が6月21日(月)、京成ホテルミラマーレ6階ローズルームで行われ、「青年部活動に参加して」のテーマに添って日頃の青年部活動について10分間の主張発表をされ優秀賞と素晴らしい結果を収めました。最優秀賞は、南房総市朝夷商工会青年部小西利昌氏で、9月15日(水)に開催される、関東ブロック商工会青年部主張発表大会(静岡大会)に出場されます。

県代表として頑張ってください。



竹内氏(読売新聞富士栄)

a.中小企業：1店舗あたり50万円から150万円 (全期間御協力いただいた場合)

前年度又は前々年度の1日あたりの売上高 (注記※1)

8万3,333円以下の店舗	2.5万円
8万3,333円超～25万円の店舗	1日あたりの売上高×0.3
25万円超の店舗	7.5万円

b.大企業(中小企業も選択可能)：1店舗あたり最大400万円(全期間御協力いただいた場合) 前年度又は前々年度からの1日あたりの飲食部門の売上高の減少額(注記※2)×0.4

(上限20万円又は前年度もしくは前々年度の1日あたり売上高×0.3のいづれか低い額)

注記

※1：「1日あたりの売上高」の計算方法

令和元年又は令和2年5月の飲食部門の売上高の合計額÷31日

※2：「1日あたりの飲食部門の売上高の減少額」の計算方法

(「令和元年又は令和2年5月の売上高の合計額」-「令和3年5月の売上高の合計額」)÷31日

※3：協力金の詳細、受付期間、申請方法、申請書類等については、後日お知らせします。

※4：開店1年未満の店舗等については、売上高の計算方法の特例がありますので、後日発表する申請要領で御確認ください。

※5：協力金の申請時に営業時間の短縮及び酒類の提供時間の短縮を行ったことや、感染拡大防止対策を

実施していたことが確認できる書類を提出していただきますので、現在実施している協力金制度や県のホームページ等を参考に、記録をお願いします。

※6：新型コロナウイルス感染症の感染状況によって、事業者への要請内容や区域等が変更になることがあります。

第9弾

飲食店に対する感染拡大防止対策協力金

1 支給対象

原則として、令和3年6月1日から6月20日までの全期間、要請に御協力いただいた県内全域の飲食店(食品衛生法に基づく「飲食店営業」又は「喫茶店営業」の許可を受けていること)

2 主な支給要件及び支給額

第8弾と同様になります。

第10弾

飲食店に対する感染拡大防止対策協力金

1 支給対象

原則として、令和3年6月21日から7月11日(21日分)までの全期間、要請に御協力いただいた県内全域の飲食店(食品衛生法に基づく「飲食店営業」又は「喫茶店営業」の許可を受けていること)

2 主な支給要件及び支給額

第9弾と同様になります。

●問合せ 商工会事務局 ☎492-0721

商工会事務局 人事異動について

●平成28年度の人事交流により、鎌ヶ谷市商工会に異動しておりましたが、本年4月1日付けで、再び白井市商工会に戻ってまいりました。また皆様と活動ができることが夢みたいです。今年度より役員が新体制となり、初心に戻り商工業発展のため頑張りたいと思いまますので、以前同様また、前任の中溝指導員同様、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

小水内 義展

●4月1日付で、栄町商工会より異動して参りました補助員の宮本洋子でございます。主に、事務所内で商工会の総務や商工会職員の労務を担当しております。栄町より規模が大きく戸惑っている点もありますが、気さくな会員の方々と温かい事務局のおかげで助けられております。早く、白井市商工会に慣れて少しでも会員の方々のお役に立てればと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

宮本洋子

●本年3月31日をもちまして県連合会の人事交流により

白井市商工会を免ぜられ、4月1日より横芝光町商工会に異動になりました。在職中は、前伊藤会長、石田会長をはじめ役員、会員事業所の皆様、そして関係団体の皆様に大変お世話になり、本当にありがとうございました。商工会の職員としての時間は限られていますが、白井市で培った経験を糧にまた頑張ります。新型コロナウイルス感染症というかつてない状況ですが、皆様、お体に気をつけてお過ごし下さい。ありがとうございました。

事務統括長 中溝啓介

●このたびの人事交流により令和3年4月1日より、栄町商工会に異動となりました。白井市商工会在職中は、会員の皆様には大変お世話になり厚くお礼申し上げます。また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、ご挨拶もできないままとなってしまいお詫び申し上げます。新任地におきましても、心を新たにして努力する覚悟でおりますので、今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

補助員 坂本 幸子